

カルテ開示の申請について

当院では、厚生労働省の【医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン】および【診療情報提供に関する指針】に基づき【まつしま病院の診療情報提供に関する指針】を定め診療記録などの開示を行っています

【カルテ開示のお申し込み方法】

1. 診療録開示請求申請期間のご案内

- 1) 電子カルテ導入以前カルテ 直近5年度前まで
※紙カルテ及び新システムへの移行期の診療録に関しては、多少お時間がかかりま
すので、ご了承ください
また、画像等一部出力出来ない場合があります
- 2) 新システム電子カルテ 2019年2月25日～

2. 請求方法

当院所定の開示請求書にご記入いただき、1階文書窓口へお申し出下さい。ご来院時
身分確認をいたします。メールや電話でのご請求はできませんのでご了承ください
(他院から提供された情報は開示できません)

受付時間 月曜～金曜（休日除く）9：00～16：00

受付場所 1階文書窓口

3. 申請できる方（診療情報等の開示は原則ご本人に行うものです）

請求者	必要書類
イ 利用者本人	・ 請求者の身分証明書 (運転免許証・パスポート等 国・公的機関の発する 写真付きのもの)
ロ 法定代理人 (民法に規定する親権者、 未成年後見人、成年後見人)	・ 請求者の身分証明書 (同上) ・ 続柄を証明する戸籍謄本等または家庭裁判所の 審判書など
ハ 利用者より開示の代理権を 与えられた親族 (配偶者、2親等以内)	・ 請求者の身分証明書 (同上) ・ 本人同意書 (委任状) ・ 続柄を証明する戸籍謄本等
ニ ご遺族 (配偶者、子、父母 及びこれに準ずる者)	・ 請求者の身分証明書 (同上) ・ 続柄を証明する戸籍謄本など

4. 開示日時

お申し込みから 3週間（土・休日を除く）後、医療記録類の準備ができしだい、ご連絡します。希望される開示対象記録の種類や時期、範囲によってはさらにお時間をいただくことがあります

5. 費用

事務手数料 : 5,500円（税込み）

診療録などの複写 : （白黒）1枚につき22円（税込み）

（カラー）1枚につき55円（税込み）

レントゲン : 無料（貸出し可、返却必須）

閲覧のみ（医師面談）: 1時間まで 5,500円（税込み）

30分を超える毎に2,750円（税込み）

カルテの不存在証明書: 1枚につき 2,200円（税込み）

※複写をご希望の上医師の補足説明などをご希望の場合は別途費用（自費診察料に準じる）が発生致しますのでご了承下さい

※両面コピーの出力は出来ませんので、ご了承ください

※クレジットカードは使用できません

6. その他

- 閲覧のみの場合は病院内指定の場所・時間にて立会人同席で行います
- 診療記録の開示を申請後キャンセルお受けできません 費用は申請者の全額負担となります
- 以下の場合は情報提供を拒むことがあります
 - ① 診療情報の提供が第三者の利益を害する恐れがある時
 - ② 診療情報の提供が利用者本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある時
- お渡しは窓口となっております（郵送は致しません）
ご不明な点がございましたら下記の担当までご連絡ください

まつしま病院
カルテ開示担当

電話：03-3653-5541(代表)